

1. 障害者数

		総数	在宅者数	施設入所者			総数	在宅者数	施設入所者			総数	外来患者数	入院患者数
身体障害児・者	18歳未満	7.8万人	7.3万人	0.5万人	知的障害児・者	18歳未満	15.9万人	15.2万人	0.7万人	精神障害者	20歳未満	17.9万人	17.6万人	0.3万人
	男性	—	4.2万人	—		男性	—	10.2万人	—		男性	10.8万人	10.7万人	0.1万人
	女性	—	3.1万人	—		女性	—	5.0万人	—		女性	7.0万人	6.8万人	0.2万人
	18歳以上	383.4万人	376.6万人	6.8万人		18歳以上	57.8万人	46.6万人	11.2万人		20歳以上	301.1万人	269.2万人	31.9万人
	男性	—	189.8万人	—		男性	—	25.1万人	—		男性	123.7万人	108.9万人	14.8万人
	女性	—	185.9万人	—		女性	—	21.4万人	—		女性	177.5万人	160.4万人	17.1万人
	不詳	—	0.9万人	—		不詳	—	0.1万人	—		年齢不詳	1.1万人	1.0万人	0.1万人
	年齢不詳	2.5万人	2.5万人	—		年齢不詳	0.4万人	0.4万人	—		男性	0.5万人	0.5万人	0.0万人
	男性	—	0.7万人	—		男性	—	0.2万人	—		女性	0.6万人	0.6万人	0.1万人
	女性	—	0.9万人	—		女性	—	0.2万人	—		総計	320.1万人	287.8万人	32.3万人
	不詳	—	0.9万人	—		不詳	—	0.1万人	—		男性	135.0万人	120.0万人	15.0万人
	総計	393.7万人	386.4万人	7.3万人		総計	74.1万人	62.2万人	11.9万人		女性	185.1万人	167.8万人	17.3万人
	男性	—	194.7万人	—		男性	—	35.5万人	—					
	女性	—	189.9万人	—		女性	—	26.6万人	—					
	不詳	—	1.8万人	—		不詳	—	0.1万人	—					

注1：平成23年患者調査の結果は、宮城県の一部と福島県を除いた数値である。

注2：精神障害者の数は、ICD10（国際疾病分類第10版）の「V精神及び行動の障害」から精神遅滞を除いた数に、てんかんとアルツハイマーの数を加えた患者数に対応している。

注3：身体障害児・者の施設入所者数には、高齢者関係施設入所者は含まれていない。

注4：四捨五入で人数を出しているため、合計が一致しない場合がある。

資料：

「身体障害者」

在宅者：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23年）

施設入所者：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成21年）等により厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

「知的障害者」

在宅者：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23年）

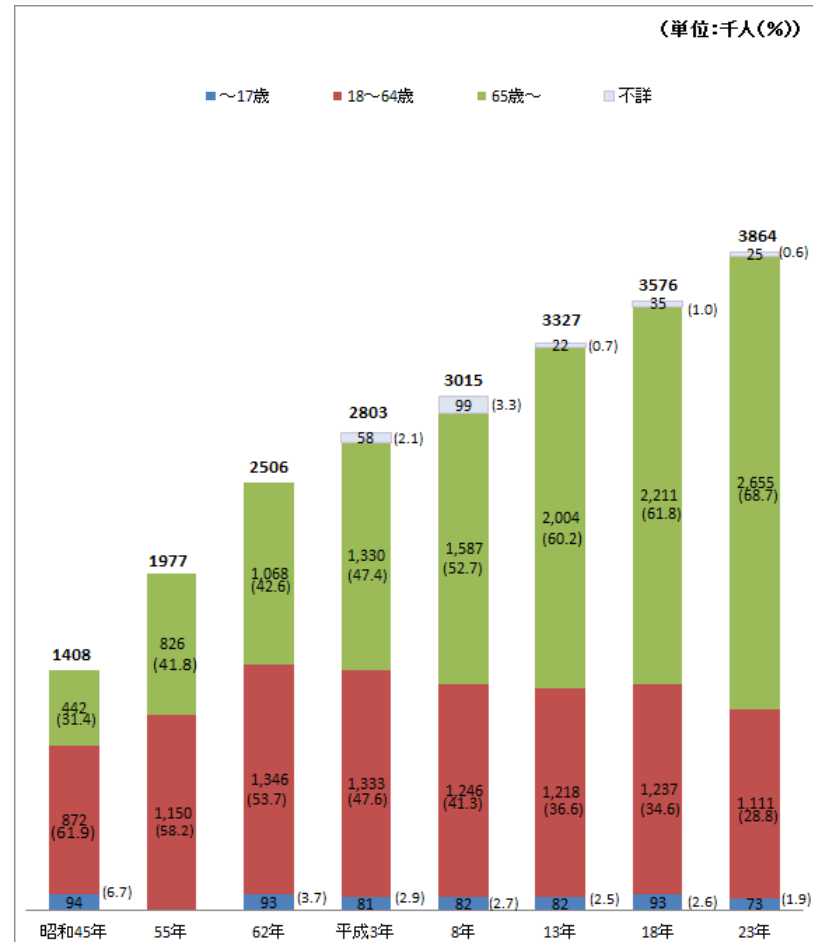
施設入所者：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成23年）により厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

「精神障害者」

外来患者：厚生労働省「患者調査」（平成23年）より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

入院患者：厚生労働省「患者調査」（平成23年）より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

2. 年齢階層別障害者数の推移（身体障害児・者・在宅）



注：昭和 55 年は身体障害児（0～17 歳）に係る調査を行っていない。

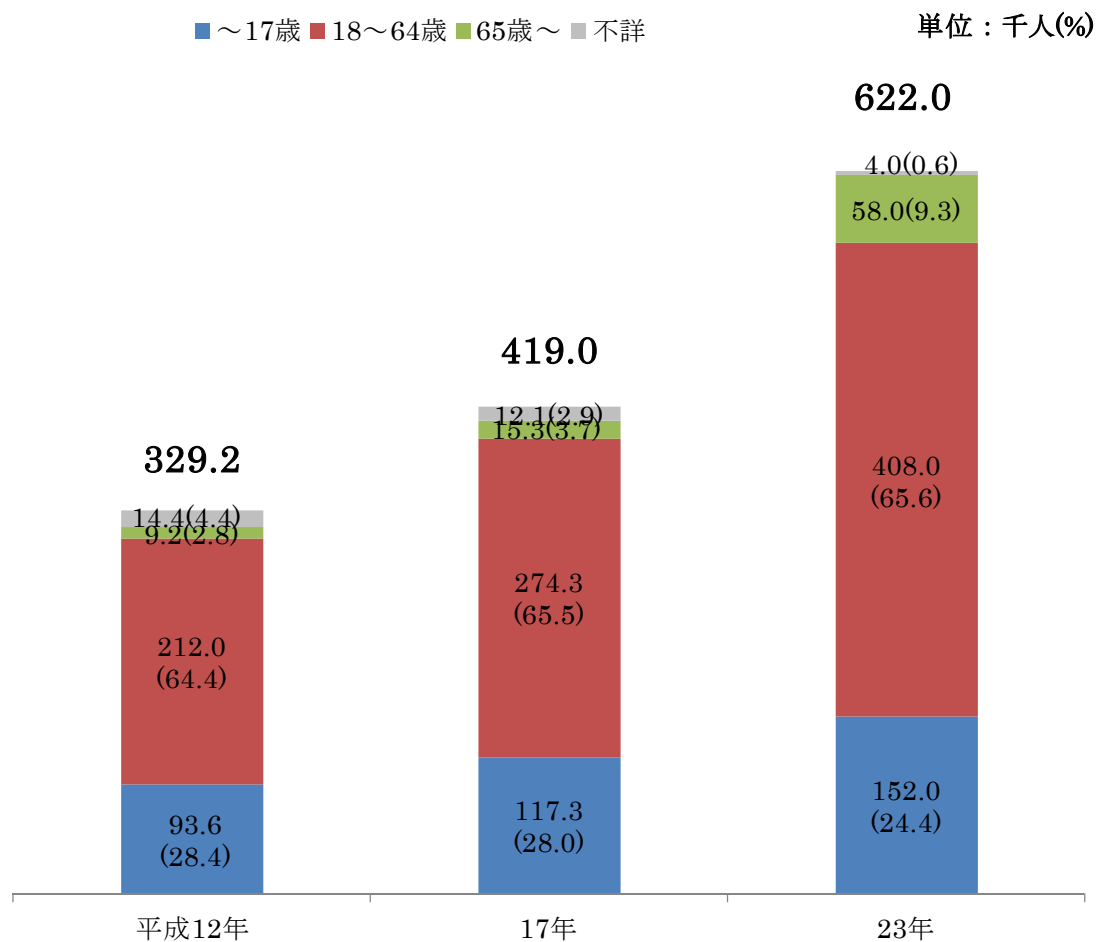
資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（～平成 18 年）、「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

3. 年齢階層別にみた身体障害児・者数（在宅）の人口比（対千人）

0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳～
3.7	3.6	4.2	6.0	10.0	19.8	44.1	53.5	105.4

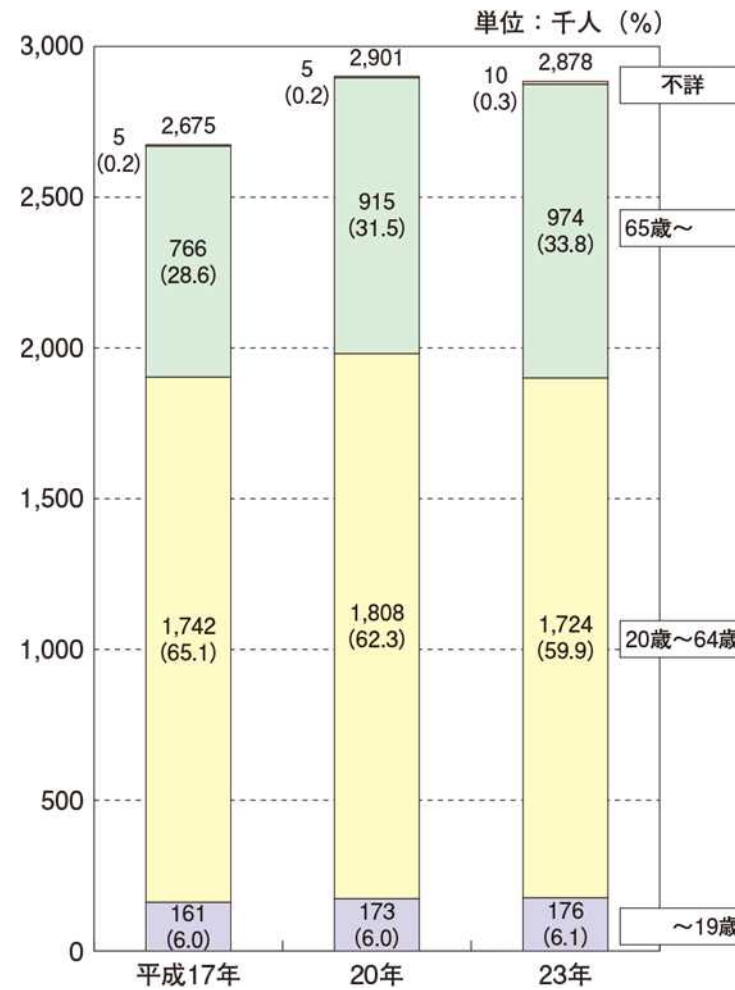
資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

4. 年齢階層別障害者数の推移（知的障害児・者・在宅）



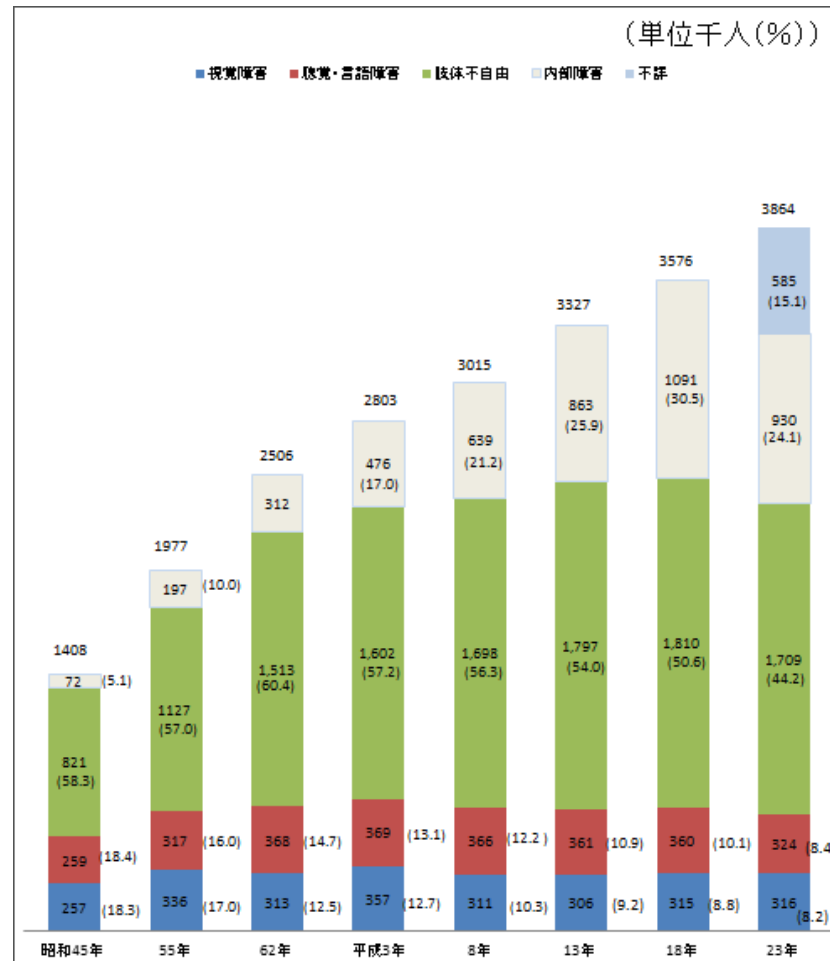
資料：厚生労働省「知的障害児（者）基礎調査」（～平成 17 年）、「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

5. 年齢階層別障害者数の推移（精神障害者・外来）



資料：厚生労働省「患者調査」より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

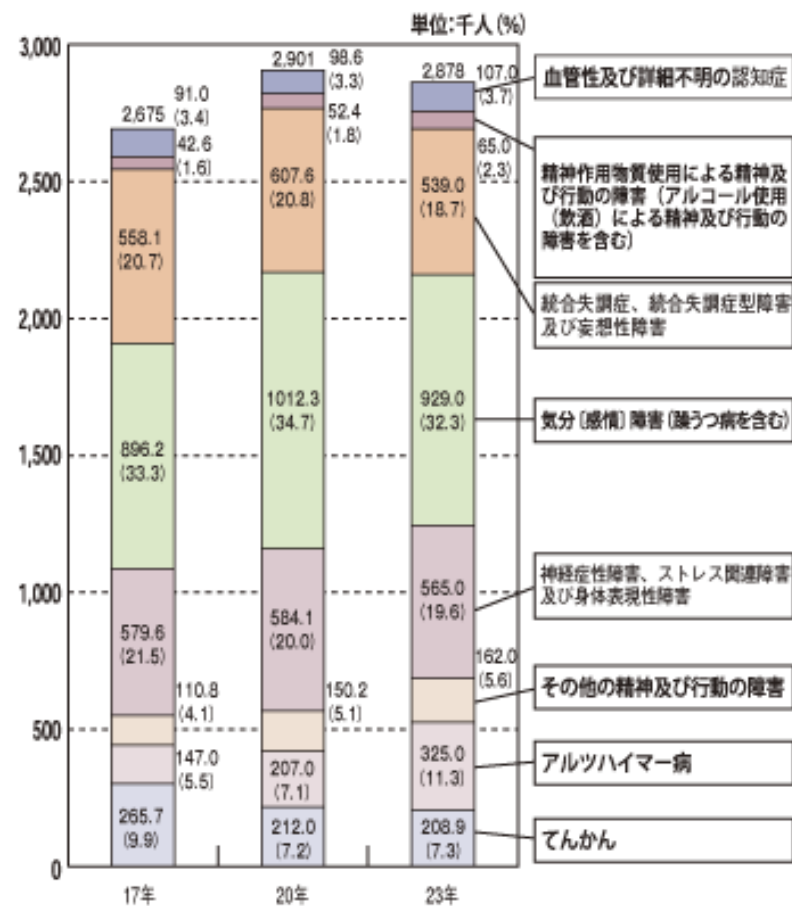
6. 種類別障害者数の推移（身体障害児・者・在宅）



注：昭和55年は身体障害児（0～17歳）に係る調査を行っていない。

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（～平成18年）「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23年）

7. 種類別障害者数の推移（精神障害者・外来）



注：疾患名については調査時点のものである。

資料：厚生労働省「患者調査」より厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部で作成

8. 身体障害者手帳所持者数、身体障害の種類・障害等級別（在宅）

単位：人

		(65 歳未満)	(65 歳以上及び年齢不詳)
障害の種類		総数	総数
総数		1, 183, 400	2, 680, 400
視覚障害		90, 900	209, 400
聴覚・言語障害	総数	80, 100	204, 400
	聴覚障害	66, 800	175, 400
	平衡機能障害	1, 500	6, 400
	音声・言語・そしゃく機能障害	11, 800	22, 600
肢体不自由	総数	590, 200	1, 123, 500
	上肢	239, 300	398, 100
	下肢	250, 100	579, 900
	体幹	75, 700	99, 300
	脳原性運動機能障害（上肢機能）	18, 700	32, 400
	脳原性運動機能障害（移動機能）	6, 400	13, 800
内部障害	総数	255, 100	722, 900
	心臓機能障害	125, 800	465, 400
	呼吸器機能障害	7, 900	61, 400
	じん臓機能障害	85, 000	109, 600
	ぼうこう・直腸機能障害	28, 000	78, 600

	小腸機能障害	2,900	4,900
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	2,900	500
	肝臓機能障害	2,500	2,500
障害種別不詳		167,100	420,200

（注）資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

9. 障害の疾患別にみた身体障害児・者数（在宅）

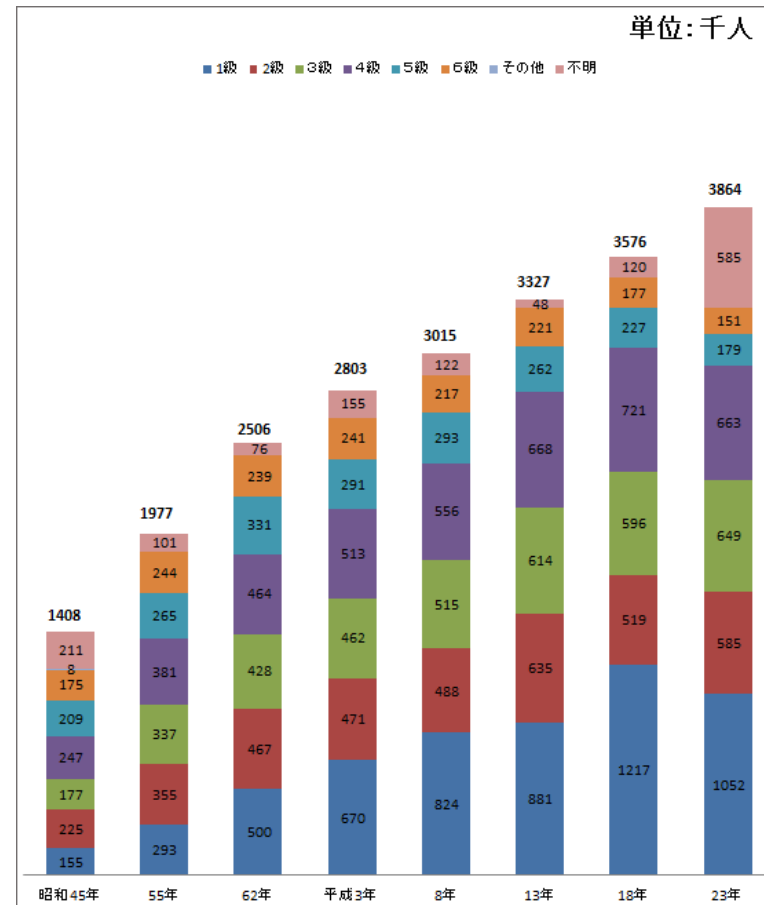
	身体障害者（18 歳以上）		身体障害児（18 歳未満）	
障害の疾患別	身体障害児・者数（千人）	%	身体障害児・者数（人）	%
総数	3.483	(100.0)	93.100	(100.0)
脳性マヒ	54	(1.6)	24.100	(25.9)
脊髄性小児マヒ	43	(1.2)	300	(0.3)
脊髄損傷Ⅰ（対マヒ）	33	(1.0)	900	(1.0)
脊髄損傷ⅠⅠ（四肢マヒ）	24	(0.7)	600	(0.6)
進行性筋萎縮性疾患	21	(0.8)	1.500	(1.6)
脳血管障害	273	(7.8)	900	(1.0)
脳挫傷	11	(0.3)	300	(0.3)
その他の脳神経疾患	73	(2.1)	3.700	(4.0)
骨関節疾患	238	(6.8)	600	(0.6)
リウマチ性疾患	97	(2.8)		
中耳性疾患	32	(0.9)	300	(0.3)
内耳性疾患	45	(1.3)	3.700	(4.0)
角膜疾患	19	(0.5)	300	(0.3)
水晶体疾患	11	(0.3)	—	(—)
網脈絡膜・視神経系疾患	84	(2.4)	1.900	(2.0)
じん臓疾患	163	(4.7)	1.200	(1.3)

心臓疾患	350	(10.0)	12.400	(13.3)
呼吸器疾患	56	(1.6)	300	(0.3)
ぼうこう疾患	20	(0.6)	—	(—)
大腸疾患	51	(1.5)	300	(0.3)
小腸疾患	4	(0.1)	300	(0.3)
後天性免疫不全症候群	2	(0.1)	—	(—)
その他	286	(8.2)	16.400	(17.6)
不明	78	(2.2)	4.600	(5.0)
不詳	1,414	(40.6)	18.200	(19.5)

(注) () 内は構成比

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成18年)

10. 程度別障害者数の推移（身体障害児・者・在宅）



注：昭和55年は身体障害児（0～17歳）に係る調査を行っていない。

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（～平成18年）、「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23年）

11. 障害の程度別にみた知的障害児・者数（在宅）

単位：人（％）

	総数	重度	その他	不詳
総数	621,700 (100.0)	241,800 (38.9)	303,200 (48.8)	76,700 (12.3)
知的障害児（18歳未満）	151,900 (100.0)	54,000 (35.5)	90,000 (59.2)	7,900 (5.2)
知的障害者（18歳以上）	465,900 (100.0)	184,800 (39.7)	212,200 (45.5)	68,900 (14.8)
不詳	3,900 (100.0)	2,900 (74.4)	1,000 (25.6)	—

（注）（ ）内は構成比

資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23年）

12. 精神障害者保健福祉手帳の交付者数

単位：人

総数	1 級	2 級	3 級
751, 150	105, 376	460, 538	185, 236

注：年度末交付者数から有効期限切れのものを除いた数

資料：厚生労働省「平成 25 年度衛生行政報告例 結果の概要」より（平成 26 年 3 月末現在）

13. 身体障害者、知的障害者、精神障害者（在宅）の住まいの状況

○（身体障害者）

単位：％

自身の持ち家	家族の持ち家	民間賃貸住宅	社宅・職員寮・寄宿舍等	公営住宅	貸間	グループホーム等	その他	不詳
54.7	27.4	8.1	0.3	5.7	0.1	1.4	1.4	0.8

資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

○（知的障害者）

単位：％

自身の持ち家	家族の持ち家	民間賃貸住宅	社宅・職員寮・寄宿舍等	公営住宅	貸間	グループホーム等	その他	不詳
14.8	53.4	10.9	1.0	6.5	0.3	10.8	1.7	0.6

資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

○（精神障害者）

単位：％

自身の持ち家	家族の持ち家	民間賃貸住宅	社宅・職員寮・寄宿舍等	公営住宅	貸間	グループホーム等	その他	不詳
26.4	36.7	19.2	0.4	9.0	0.8	3.2	2.5	1.7

資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

14. 身体障害児・者、知的障害児・者に係る主な施設の入所状況

○（身体障害児・者）単位：人

施設種別	18 歳未満	18 歳以上
肢体不自由者更生施設	0	669
視覚障害者更生施設	0	44
聴覚・言語障害者更生施設	0	30
内部障害者更生施設	0	67
身体障害者療護施設	0	5,694
身体障害者入所授産施設	0	1,625
身体障害者福祉工場	0	248
盲児施設	104	15
ろうあ児施設	134	8
肢体不自由児施設	1,776	178
肢体不自由児療護施設	134	101
重症心身障害児施設	1,421	11,350

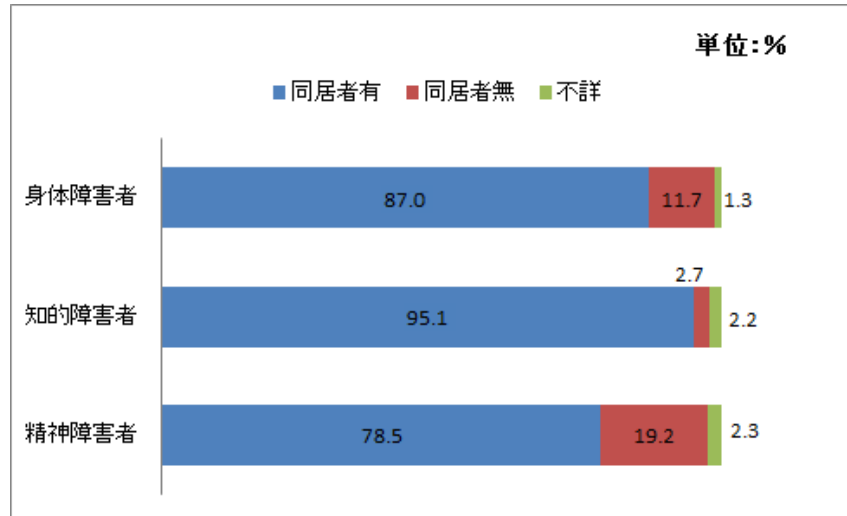
資料：社会福祉施設等調査（平成 23 年 10 月 1 日現在）

○（知的障害児・者）単位：人

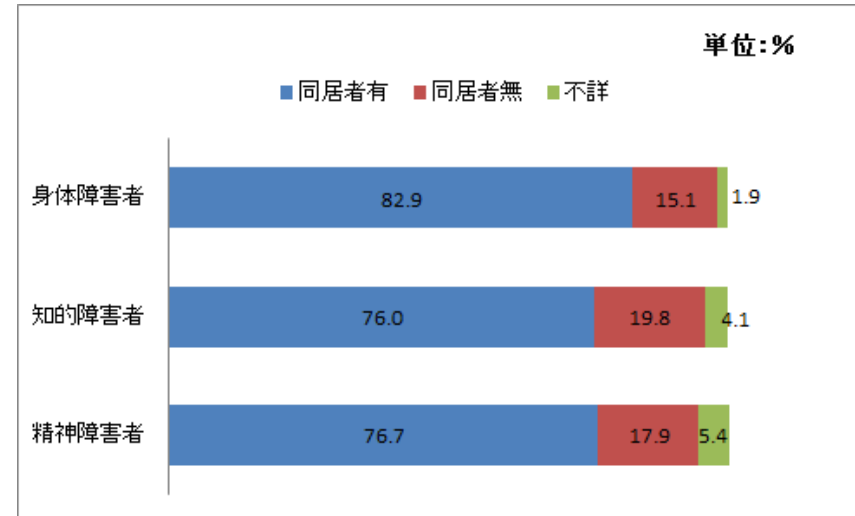
施設種別	18 歳未満	18 歳以上
知的障害児施設	5,246	3,009
自閉症児施設	122	63
重症心身障害児施設	1,421	11,350
知的障害者更生施設（入所）	32	24,348
知的障害者授産施設（入所）	5	5,306

15. 同居者の有無

65 歳未満



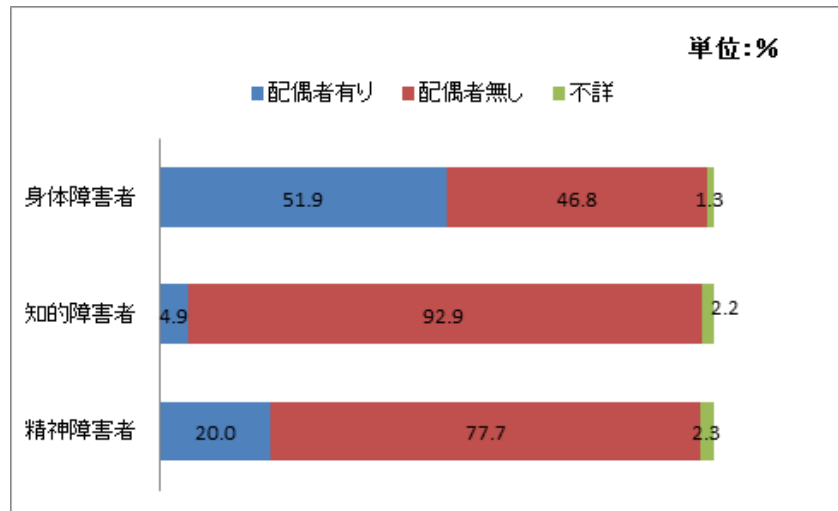
65 歳以上（年齢不詳を含む）



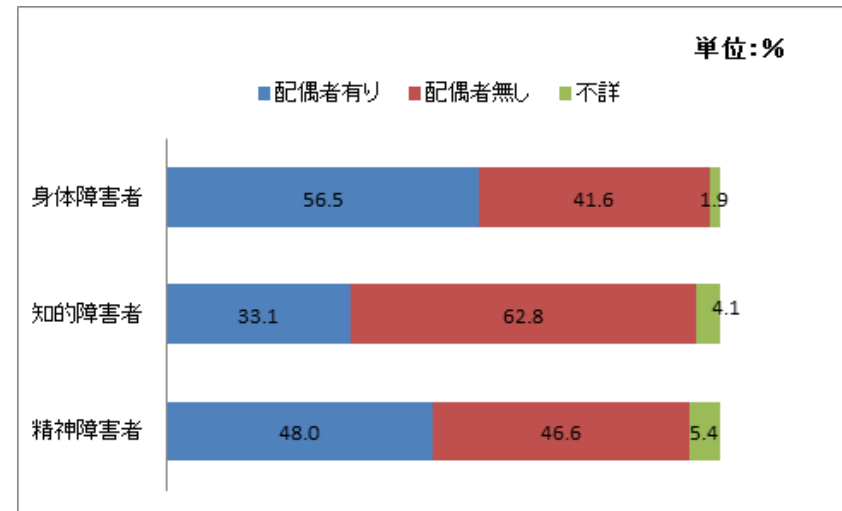
資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

16. 配偶者の有無

65 歳未満



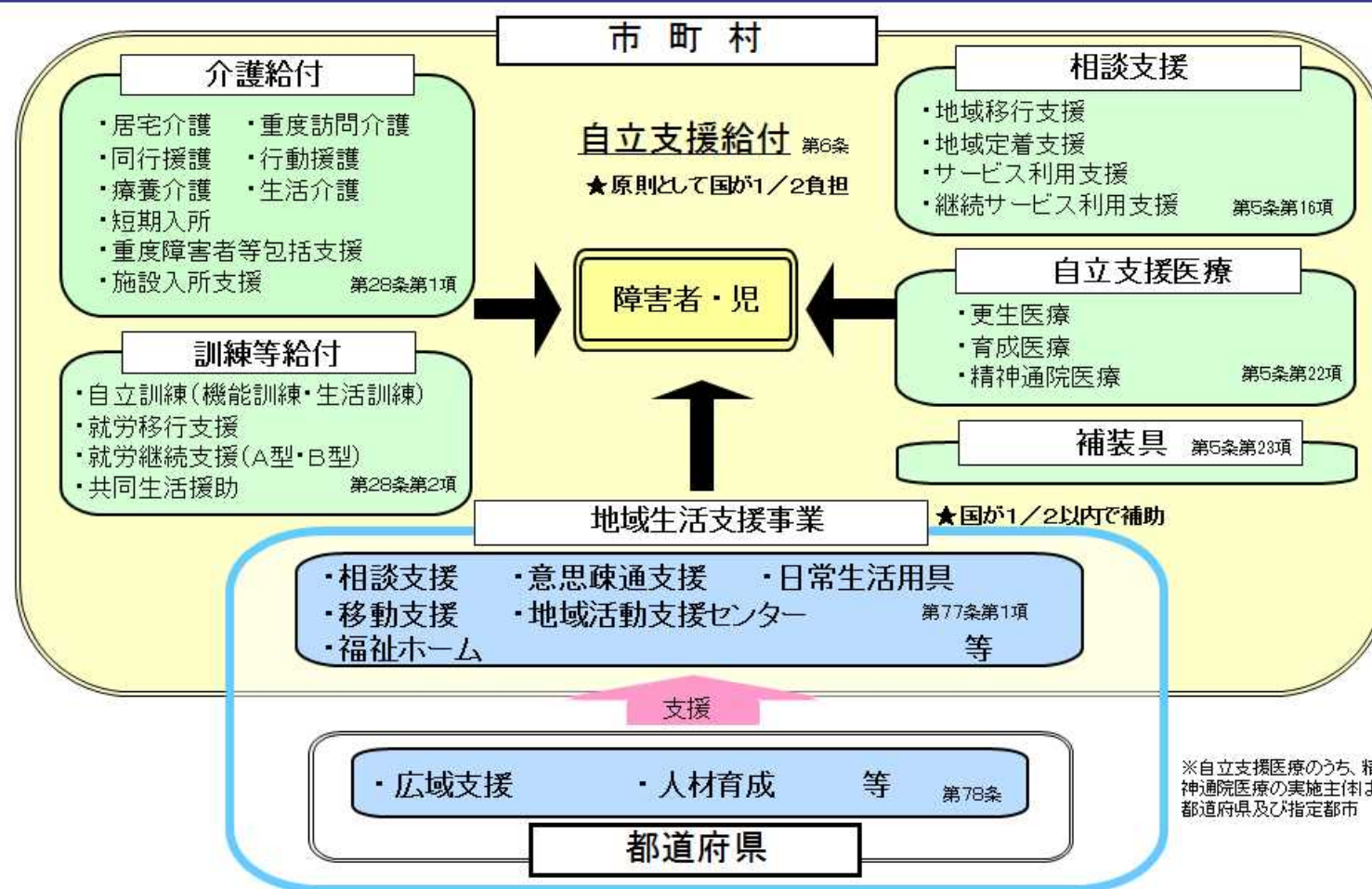
65 歳以上（年齢不詳を含む）



資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

17. 障害者総合支援法の給付・事業

障害者総合支援法の給付・事業



18. サービス利用者の将来見通し等

○第4期障害福祉計画(目標集計)

- 都道府県・市町村の障害福祉計画は、3年を一期として定めることとしており、平成27年度から平成29年度を計画期間とした第4期障害福祉計画について、各都道府県が設定した目標値の集計を行った。
- 障害福祉計画の策定にあたっては、国の定める基本指針(厚生労働大臣告示)を踏まえることとなっており、同指針では、地域移行や就労に関する成果目標を定めている。

※ 【目標値】国の基本指針で定める成果目標

※ 【集計値】都道府県が設定した目標値を集計したもの

1. 施設入所者の地域生活への移行

■平成29年度末における地域生活へ移行する者の目標値

【目標値1】平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行

【目標値2】平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減

平成25年度 末の入所者 数(人) (A)	地域生活移行					施設入所者数の削減				
	地域生活移行 者数(人) (B)	地域生活移行率			平成29年度末 の入所者数 (人) (C)	削減目標(人) (D=A-C)	削減率			
		【目標値1】	【集計値1】 (B)/(A)	基本指針を満 たす都道府県			【目標値2】	【集計値2】 (D)/(A)	基本指針を満 たす都道府県	
119,878	15,905	12%以上	13.3%	29	115,356	4,522	4%以上	3.8%	28	

2. 入院中の精神障害者の地域生活への移行

■平成29年度における入院中の精神障害者の退院に関する目標値

【目標値1】入院後3か月時点の退院率 64%以上

【目標値2】入院後1年時点の退院率 91%以上

【目標値3】平成29年6月末時点の長期在院者数(入院期間が1年以上の者)を平成24年6月末時点の長期在院者数から18%以上削減

入院後3か月時点の退院率			入院後1年時点の退院率			長期在院者数				
						平成24年6月末(人)	平成29年6月末(人)	減少率		
【目標値1】	【集計値1】	基本指針を満たす都道府県	【目標値2】	【集計値2】	基本指針を満たす都道府県	(A)	(B)	【目標値3】	【集計値3】 (B-A)/(A)	基本指針を満たす都道府県
64%以上	64.0%	42	91%以上	90.9%	44	184,690	154,100	18%以上	16.6%	33

3. 地域生活支援拠点等の整備

■地域生活支援拠点等について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備する

基本指針を満たす都道府県
41

○地域生活支援拠点等とは、地域での暮らしの安心感を担保するために、緊急時の受入体制の確保やコーディネーターの配置等による地域の体制づくり等の機能を集約し、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点又は地域における複数の機関が分担して機能を担う体制をいう。

4. 福祉施設から一般就労への移行

- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。)を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する者の目標値
 【目標値】平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上

平成24年度の一般就労移行者数(人) (A)	平成29年度の一般就労移行者数(人) (B)	一般就労移行比率		
		【目標値】	【集計値】 (B)/(A)	基本指針を満たす都道府県
9,840	19,074	2倍以上	1.9倍	34

5. 就労移行支援事業の利用者数、就労移行支援事業所の就労移行率

- 【目標値1】平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成25年度末における利用者数の6割以上増加
 【目標値2】就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする

平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数(人) (A)	平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数(人) (B)	就労移行支援利用比率			就労支援事業所の就労移行率		
		【目標値1】	【集計値1】 (B)/(A)	基本指針を満たす都道府県	【目標値2】	【集計値2】	基本指針を満たす都道府県
28,236	42,540	1.6倍以上	1.6倍	34	50%以上	50.2%	41

○第 4 期障害福祉計画サービス見込集計

○就労系活動指標

種類	平成 29 年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行	16,160 人
公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設利用者の支援	17,198 人
障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講	1,842 人
障害者トライアル雇用事業の開始	4,186 人
職場適応援助者による支援	3,594 人
障害者就業・生活支援センター事業による支援	27,693 人

○訪問系サービス

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護	6,299,308 時間	6,744,484 時間	7,205,542 時間
重度訪問介護			
同行援護			
行動援護	219,167 人	234,091 人	249,413 人
重度障害者等包括支援			

○日中活動系サービス

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活介護	5,361,058 人日分	5,566,584 人日分	5,770,537 人日分
	275,260 人	285,513 人	296,156 人
自立訓練(機能訓練)	50,413 人日分	54,120 人日分	58,582 人日分
	3,518 人	3,783 人	4,064 人
自立訓練(生活訓練)	263,259 人日分	280,172 人日分	299,470 人日分
	15,971 人	17,027 人	18,127 人
就労移行支援	613,033 人日分	693,004 人日分	776,793 人日分
	35,565 人	40,235 人	45,123 人
就労継続支援(A型)	964,218 人日分	1,093,460 人日分	1,232,132 人日分
	49,421 人	55,908 人	62,867 人
就労継続支援(B型)	3,643,731 人日分	3,873,451 人日分	4,120,604 人日分
	206,518 人	219,625 人	233,194 人
療養介護	20,374 人	20,924 人	21,320 人
短期入所(福祉型、医療型)	327,200 人日分	353,055 人日分	380,014 人日分
	48,653 人	52,716 人	57,055 人

○居住系サービス

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
共同生活援助	104,342 人	112,782 人	121,599 人
施設入所支援	130,841 人	129,429 人	127,723 人

○相談支援

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画相談支援	227,955 人	252,090 人	274,361 人
地域移行支援	3,141 人	3,731 人	4,368 人
地域定着支援	4,305 人	5,417 人	6,648 人

○障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童発達支援	616,928 時間	673,896 時間	731,779 時間
	80,938 人	87,604 人	94,264 人
放課後等デイサービス	1,093,895 人日分	1,253,125 人日分	1,426,294 人日分
	115,462 人	130,259 人	145,816 人
保育所等訪問支援	7,745 人日分	10,048 人日分	12,670 人日分
	4,245 人	5,346 人	6,443 人
医療型児童発達支援	28,047 人日分	29,353 人日分	30,926 人日分
	3,204 人	3,346 人	3,515 人
福祉型児童入所支援	5,928 人	6,002 人	6,044 人
医療型児童入所支援	3,674 人	3,749 人	3,815 人
障害児相談支援	61,633 人	70,181 人	78,686 人

時間分：月間のサービス提供時間

人日分：「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

人：月間の利用人数

19. 年金、手当及び給付金の額の推移

(単位：円)

	平成 11～ 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
障害基礎年金 (1 級)	83,775	83,025	82,758	82,758	82,508	82,508	82,508	82,508	82,508	82,175	81,925	81,925	80,500	81,258
(2 級)	67,017	66,417	66,208	66,208	66,008	66,008	66,008	66,008	66,008	65,741	65,541	65,541	64,400	65,008
特別児童扶養手当 (1 級)	51,550	51,100	50,900	50,900	50,750	50,750	50,750	50,750	50,750	50,550	50,400	50,400	49,900	51,100
(2 級)	34,330	34,030	33,900	33,900	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,670	33,570	33,570	33,230	34,030
特別障害者手当	26,860	26,620	26,520	26,520	26,440	26,440	26,440	26,440	26,440	26,340	26,260	26,260	26,000	26,620
障害児童福祉手当	14,610	14,480	14,430	14,430	14,380	14,380	14,380	14,380	14,380	14,330	14,280	14,280	14,140	14,480
特別障害給付金 (1 級)				50,000	50,000	49,850	50,000	50,700	50,000	49,650	49,500	49,500	49,700	51,050
(2 級)				40,000	40,000	39,880	40,000	40,560	40,000	39,720	39,600	39,600	39,760	40,840

資料：厚生労働省

(※) 平成 27 年 4 月以降 (6 月支払い分以降) の年金額等は、0.9%引き上がる。

(※) 平成 27 年 4 月以降 (8 月支払い分以降) の手当額は、2.4%引き上がる。

20. 日中の過ごし方の状況（身体障害者、知的障害者）（在宅）（複数回答）

○（身体障害者）※身体障害者手帳所持者

単位：％

(65歳未満)														
正職員	正職員以外	自営業	障害者通所サービスを利用	介護保険の通所サービス	病院等のデイケア	リハビリテーション	学校に通っている	保育園・幼稚園	障害児通所施設	社会活動	家事・育児・介護	家庭内で過ごしている	その他	不詳
13.3	10.3	6.9	7.8	3.5	1.8	7.0	4.8	0.8	0.7	2.2	9.8	42.9	6.2	7.1
65歳以上（年齢不詳を含む）														
正職員	正職員以外	自営業	障害者通所サービスを利用	介護保険の通所サービス	病院等のデイケア	リハビリテーション	学校に通っている	保育園・幼稚園	障害児通所施設	社会活動	家事・育児・介護	家庭内で過ごしている	その他	不詳
0.8	1.5	6.4	2.3	14.4	3.8	9.1	0.1	-	0	2.5	5.2	61.3	7.9	13.5

○（知的障害者）※療育手帳所持者

単位：％

(65歳未満)														
正職員	正職員以外	自営業	障害者通所サービスを利用	介護保険の通所サービス	病院等のデイケア	リハビリテーション	学校に通っている	保育園・幼稚園	障害児通所施設	社会活動	家事・育児・介護	家庭内で過ごしている	その他	不詳
3.6	8.8	0.8	39.4	0.7	1.0	3.0	23.1	1.6	2.4	0.3	1.6	20.9	4.1	7.8
65歳以上（年齢不詳を含む）														
正職員	正職員以外	自営業	障害者通所サービスを利用	介護保険の通所サービス	病院等のデイケア	リハビリテーション	学校に通っている	保育園・幼稚園	障害児通所施設	社会活動	家事・育児・介護	家庭内で過ごしている	その他	不詳
0.8	0.8	3.2	13.5	14.3	3.2	3.2	-	-	-	0.8	3.2	50.0	4.8	20.6

資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23年）

21. 「困った時の相談相手」 (身体障害者、知的障害者) (在宅) (複数回答)

○（身体障害者）※身体障害者手帳所持者

單位：%

65 歳未満												
相談相手有り											誰にも相談できない	不詳
90.1												
行政機関	福祉サービス提供事業所等	医療機関	教育機関	相談支援機関	社会福祉協議会	障害者団体・患者会	民生委員、障害者相談員	家族	友人・知人	その他		
33.4	12.7	31.2	3.2	5.7	3.5	3.1	3.0	76.9	31.9	5.5	2.7	7.1
65 歳以上（年齢不詳を含む）												
相談相手有り											誰にも相談できない	不詳
88.4												
行政機関	福祉サービス提供事業所等	医療機関	教育機関	相談支援機関	社会福祉協議会	障害者団体・患者会	民生委員、障害者相談員	家族	友人・知人	その他		
24.3	16.7	28.0	0.0	7.7	4.5	1.6	8.7	78.9	17.9	4.3	1.9	9.8

資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

○（知的障害者） ※療育手帳所持者

单位：%

65 歳未満												
相談相手有り											誰にも相談できない	不詳
90.9												
行政機関	福祉サービス提供事業所等	医療機関	教育機関	相談支援機関	社会福祉協議会	障害者団体・患者会	民生委員、障害者相談員	家族	友人・知人	その他		
29.6	35.9	22.5	14.3	12.9	3.5	4.5	3.3	70.7	19.6	6.7	1.7	7.5
65 歳以上（年齢不詳を含む）												

相談相手有り											誰にも相談できない	不詳
85.7												
行政機関	福祉サービス提供事業所等	医療機関	教育機関	相談支援機関	社会福祉協議会	障害者団体・患者会	民生委員、障害者相談員	家族	友人・知人	その他		
23.1	25.9	17.6	－	11.1	5.6	1.9	5.6	68.5	13.9	4.6	0.8	13.5

資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成 23 年）

22. 学校数、在学者数及び教職員数－国・公・私立計－

○各学校の学校数、在学者数及び教職員数－国・公・私立計－

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

	学校数 (校)	在籍者数 (人)	本務教員数 (人)	本務職員数 (人)
幼稚園	12, 905	1, 557, 461	111, 059	20, 184
小学校	20, 852	6, 600, 006	416, 475	72, 470
中学校	10, 557	3, 504, 334	253, 832	31, 371
高等学校	4, 963	3, 334, 019	235, 306	46, 126
中等教育学校	51	31, 499	2, 432	350
特別支援学校	1, 096	135, 617	79, 280	14, 228

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

	学校数 (校)	在籍者数 (人)	本務教員数 (人)	本務職員数 (人)
幼稚園	13, 043	1, 583, 610	111, 111	20, 221
小学校	21, 131	6, 676, 920	417, 553	74, 192
中学校	10, 628	3, 536, 182	254, 235	31, 777
高等学校	4, 981	3, 319, 640	235, 062	46, 437
中等教育学校	50	30, 226	2, 369	320
特別支援学校	1, 080	132, 570	77, 663	14, 341

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

	学校数 (校)	在籍者数 (人)	本務教員数 (人)	本務職員数 (人)
幼稚園	13, 170	1, 604, 225	110, 836	20, 071
小学校	21, 460	6, 764, 619	418, 707	75, 705
中学校	10, 699	3, 552, 663	253, 753	32, 023
高等学校	5, 022	3, 355, 609	237, 224	47, 156
中等教育学校	49	28, 644	2, 192	288
特別支援学校	1, 059	129, 994	76, 387	14, 427

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

	学校数 (校)	在籍者数 (人)	本務教員数 (人)	本務職員数 (人)
幼稚園	13, 299	1, 596, 170	110, 402	20, 045
小学校	21, 721	6, 887, 292	419, 467	77, 035
中学校	10, 751	3, 573, 821	253, 104	32, 240
高等学校	5, 060	3, 349, 255	237, 526	47, 686
中等教育学校	49	26, 759	2, 046	243
特別支援学校	1, 049	126, 123	74, 854	14, 623

○特別支援学校の学校数、在学者数及び教職員数－国・公・私立計－

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分	学校数（校）	在学者数（人）					本務教員数（人）	本務職員数（人）
		幼稚部	小学部	中学部	高等部	計		
視覚障害	85	215	1,778	1,197	2,560	5,750	－	－
聴覚障害	118	1,248	3,093	1,882	2,370	8,593	－	－
知的障害	725	237	34,004	27,372	59,931	121,544	－	－
肢体不自由	340	141	13,562	8,291	9,820	31,814	－	－
病弱・身体虚弱	145	17	7,503	5,480	6,955	19,955	－	－
総計	1,413	1,858	59,940	44,222	81,636	187,656	79,280	14,228

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

区分	学校数（校）	在学者数（人）					本務教員数（人）	本務職員数（人）
		幼稚部	小学部	中学部	高等部	計		
視覚障害	85	239	1,858	1,124	2,719	5,940	－	－
聴覚障害	120	1,236	3,090	1,922	2,376	8,624	－	－
知的障害	706	209	33,464	26,299	58,253	118,255	－	－
肢体不自由	334	143	13,633	8,311	9,963	32,050	－	－
病弱・身体虚弱	143	24	7,475	5,244	6,910	19,653	－	－
総計	1,388	1,851	59,520	42,900	80,221	184,522	77,663	14,341

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

区分	学校数（校）	在学者数（人）					本務教員数（人）	本務職員数（人）
		幼稚部	小学部	中学部	高等部	計		
視覚障害	87	227	1,760	1,114	2,793	5,894	－	－
聴覚障害	120	1,215	3,099	1,909	2,310	8,533	－	－
知的障害	681	211	32,899	25,482	56,773	115,355	－	－
肢体不自由	324	150	13,595	8,243	10,019	32,007	－	－
病弱・身体虚弱	139	14	7,349	5,164	6,663	19,190	－	－
総計	1,351	1,817	58,702	41,912	78,558	180,979	76,387	14,427

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

区分	学校数（校）	在学者数（人）					本務教員数（人）	本務職員数（人）
		幼稚部	小学部	中学部	高等部	計		
視覚障害	86	246	1,794	1,042	2,800	5,882	－	－
聴覚障害	118	1,189	3,177	1,937	2,357	8,660	－	－
知的障害	673	222	32,475	24,857	53,914	111,468	－	－
肢体不自由	314	177	13,639	8,076	9,720	31,612	－	－
病弱・身体虚弱	138	30	7508	5,379	6,672	19,589	－	－
総計	1,329	1,864	58,593	41,291	75,463	177,211	74,854	14,623

※複数の障害種を対象としている学校、複数の障害を併せ有する幼児児童生徒については、それぞれの障害種毎に含まれている。よって、それぞれの障害種別の合計は「総計」と一致しない。資料：文部科学省「学校基本調査」

23. 特別支援学級数、特別支援学級在籍児童生徒数及び担当教員数－国・公・私立計－

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分	小学校		中学校		合計		担当教員数		
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数	小学校	中学校	合計
	学級	人	学級	人	学級	人	人	人	人
知的障害	16,369	62,591	8,271	32,230	24,640	94,821	38,122	18,030	56,152
肢体不自由	2,016	3,205	780	1,159	2,796	4,364			
病弱・身体虚弱	1,142	1,992	480	781	1,622	2,773			
弱視	317	365	92	106	409	471			
難聴	652	1,029	266	410	918	1,439			
言語障害	458	1,460	103	148	561	1,608			
自閉症・情緒障害	14,616	58,376	6,490	23,248	21,106	81,624			
総計	35,570	129,018	16,482	58,082	52,052	187,100			

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

区分	小学校		中学校		合計		担当教員数		
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数	小学校	中学校	合計
	学級	人	学級	人	学級	人	人	人	人

知的障害	15,937	59,738	7,975	30,665	23,912	90,403	36,466	17,055	53,521
肢体不自由	1,969	3,193	737	1,106	2,706	4,299			
病弱・身体虚弱	1,039	1,794	449	776	1,488	2,570			
弱視	291	353	74	89	365	442			
難聴	626	989	262	411	888	1,400			
言語障害	461	1,511	101	140	562	1,651			
自閉症・情緒障害	13,810	53,328	6,012	20,788	19,822	74,116			
総計	34,133	120,906	15,610	53,975	49,743	174,881			

(平成24年5月1日現在)

区分	小学校		中学校		合計		担当教員数		
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数	小学校	中学校	合計
	学級	人	学級	人	学級	人	人	人	人
知的障害	15,663	57,565	7,765	29,395	23,428	86,960	35,047	16,221	51,258
肢体不自由	1,927	3,226	738	1,148	2,665	4,374			
病弱・身体虚弱	927	1,693	398	704	1,325	2,397			
弱視	265	322	75	95	340	417			
難聴	585	944	243	385	828	1,329			

言語障害	450	1,454	83	114	533	1,568			
自閉症・情緒障害	12,956	48,757	5,568	18,626	18,524	67,383			
総計	32,773	113,961	14,870	50,467	47,643	164,428			

(平成23年5月1日現在)

区分	小学校		中学校		合計		担当教員数		
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数	小学校	中学校	合計
	学級	人	学級	人	学級	人	人	人	人
知的障害	15,303	55,352	7,652	28,419	22,955	83,771	33,729	15,519	49,248
肢体不自由	1,899	3,221	705	1,079	2,604	4,300			
病弱・身体虚弱	887	1,608	384	662	1,271	2,270			
弱視	245	292	77	93	322	385			
難聴	550	913	228	369	778	1,282			
言語障害	426	1,373	77	118	503	1,491			
自閉症・情緒障害	12,197	44,838	5,177	16,918	17,374	61,756			
総計	31,507	107,597	14,300	47,658	45,807	155,255			

※中等教育学校の特別支援学級は無し。

資料：文部科学省「学校基本調査」

24. 特別支援学校重複障害学級設置率－国・公・私立計－

(%) (平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分	小・中学部	高等部
特別支援学校	37.7	18.5

(%) (平成 25 年 5 月 1 日現在)

区分	小・中学部	高等部
特別支援学校	38.2	18.5

(%) (平成 24 年 5 月 1 日現在)

区分	小・中学部	高等部
特別支援学校	39.1	19.0

(%) (平成 23 年 5 月 1 日現在)

区分	小・中学部	高等部
特別支援学校	40.1	19.5

※高等部には専攻科を含む。 資料：文部科学省

25. 通級による指導を受けている児童生徒数

単位：人 （平成 26 年 5 月 1 日現在）

区分	小学校	中学校	計
言語障害	34,071	304	34,375
自閉症	11,363	1,977	13,340
情緒障害	7,783	1,609	9,392
弱視	160	30	190
難聴	1,796	385	2,181
学習障害	9,554	2,452	12,006
注意欠陥多動性障害	10,593	1,620	12,213
肢体不自由	35	5	40
病弱・身体虚弱	9	4	13
総計	75,364	8,386	83,750

単位：人 （平成 25 年 5 月 1 日現在）

区分	小学校	中学校	計
言語障害	33,305	301	33,606
自閉症	10,680	1,628	12,308
情緒障害	7,189	1,424	8,613
弱視	156	23	179
難聴	1,674	370	2,044
学習障害	8,785	1,984	10,769
注意欠陥多動性障害	9,105	1,219	10,324
肢体不自由	19	7	26
病弱・身体虚弱	11	2	13
総計	70,924	6,958	77,882

単位：人 （平成 24 年 5 月 1 日現在）

区分	小学校	中学校	計
言語障害	32,390	284	32,674
自閉症	9,744	1,530	11,274
情緒障害	6,137	1,313	7,450
弱視	141	20	161
難聴	1,704	352	2,056
学習障害	7,714	1,636	9,350
注意欠陥多動性障害	7,596	921	8,517
肢体不自由	16	1	17
病弱・身体虚弱	14	6	20
総計	65,456	6,063	71,519

単位：人 （平成 23 年 5 月 1 日現在）

区分	小学校	中学校	計
言語障害	31,314	293	31,607
自閉症	9,007	1,335	10,342
情緒障害	5,218	1,114	6,332
弱視	111	19	130
難聴	1,710	341	2,051
学習障害	6,455	1,358	7,813
注意欠陥多動性障害	6,312	714	7,026
肢体不自由	6	3	9
病弱・身体虚弱	31	19	50
総計	60,164	5,196	65,360

資料：文部科学省「通級による指導実施状況調査」

26. 特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級卒業後の状況－国・公・私立計－

(平成 26 年 3 月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		社会福祉施設等 入所・通所者		その他	
		高校等	高等部	計 B	B/A	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計 C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
単位	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%
視覚障害	178	7	170	177	99.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	0.6
聴覚障害	440	39	401	440	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
知的障害	7,005	28	6,883	6,911	98.7	4	－	－	4	0.06	－	－	45	0.6	45	0.6
肢体不自由	1,638	15	1,588	1,603	97.9	－	－	－	－	－	－	－	16	1.0	19	1.2
病弱	387	163	200	363	93.8	2	－	1	3	0.8	1	0.26	14	3.6	6	1.6
計	9,648	252	9,242	9,494	98.4	6	－	1	7	0.1	1	0.01	75	0.8	71	0.7
中学校特別支援学級	17,342	5,320	10,998	16,318	94.1	291		64	355	2.0	145	0.8			524	3.0

(平成 25 年 3 月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		社会福祉施設等 入所・通所者		その他	
		高校等	高等部	計 B	B/A	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計 C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
単位	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%

視覚障害	197	4	193	197	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
聴覚障害	507	34	472	506	99.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	0.2
知的障害	6,957	25	6,812	6,837	98.3	1	1	－	2	0.03	1	0.01	61	0.9	56	0.8
肢体不自由	1,532	24	1,487	1,511	98.6	－	－	－	－	－	－	－	8	0.5	13	0.8
病弱	375	141	202	343	91.5	7	2	1	10	2.7	－	－	10	2.7	12	3.2
計	9,568	228	9,166	9,394	98.2	8	3	1	12	0.1	1	0.01	79	0.8	82	0.9
中学校特別支援学級	15,993	4,565	10,425	14,990	93.7	325		66	391	2.4	119	0.7			493	3.1

(平成24年3月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		社会福祉施設等 入所・通所者		その他	
		高校等	高等部	計B	B/A	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
単位	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%
視覚障害	166	4	162	166	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
聴覚障害	451	39	411	450	99.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	0.2
知的障害	6,688	8	6,586	6,594	98.6	5	－	－	5	0.1	－	－	44	0.7	45	0.7
肢体不自由	1,565	18	1,524	1,542	98.5	－	－	－	－	－	1	0.06	6	0.4	16	1.0
病弱	410	168	211	379	92.4	4	2	－	6	1.5	1	0.24	10	2.4	14	3.4

計	9,280	237	8,894	9,131	98.4	9	2	－	11	0.1	2	0.02	60	0.6	76	0.8
中学校特別支援学級	15,717	4,272	10,446	14,718	93.6	319		73	392	2.5	137	0.9			470	3.0

(平成23年3月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		社会福祉施設等 入所・通所者		その他	
		高校等	高等部	計B	B/A	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
単位	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%
視覚障害	168	2	164	166	98.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1.2
聴覚障害	418	14	400	414	99.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1.0
知的障害	6,520	12	6,403	6,415	98.4	14	－	－	14	0.2	1	0.02	53	0.8	37	0.6
肢体不自由	1,558	28	1,500	1,528	98.1	－	－	－	－	－	－	－	13	0.8	17	1.1
病弱	439	167	233	400	91.1	10	1	－	11	2.5	－	－	15	3.4	13	3.0
計	9,103	223	8,700	8,923	98.0	24	1	－	25	0.3	1	0.01	81	0.9	73	0.8
中学校特別支援学級	14,143	3,730	9,521	13,251	93.7	246		78	324	2.3	112	0.8			456	3.2

(注)

高校等...高等学校及び中等教育学校後期課程の本科・別科、高等専門学校

高等部...特別支援学校高等部本科・別科

職業能力開発...職業能力開発校、障害者職業能力開発校等

社会福祉施設等入所者...児童福祉施設、障害者支援施設等、更生施設、授産施設、医療機関

中学校特別支援学級卒業者その他には、社会福祉施設等入所・通所者を含む。

四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。資料：文部科学省

27. 高等学校（全日制・定時制）、特別支援学校高等部（本科）卒業者の進路一国・公・私立計一

（平成 26 年 3 月卒業者）

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等					就職者		社会福祉施設等 入所・通所者		その他	
		大学等	専攻科等	計 B	B/A	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計 C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
単位	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%
高等学校	1,047,392	563,268	—	563,268	53.8	178,530	56,638	6,408	241,576	23.1	182,706	17.4	—	—	59,842	5.7
特別支援学校高等部	19,576	216	202	418	2.1	53	13	315	381	1.9	5,557	28.4	12,565	64.2	655	3.3

（平成 25 年 3 月卒業者）

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等					就職者		社会福祉施設等 入所・通所者		その他	
		大学等	専攻科等	計 B	B/A	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計 C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
単位	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%
高等学校	1,088,124	578,554	—	578,554	53.2	185,378	66,000	6,851	258,229	23.7	183,619	16.9	—	—	67,722	6.2
特別支援学校高等部	19,439	222	260	482	2.5	61	19	356	436	2.2	5,387	27.7	12,422	63.9	712	3.7

（平成 24 年 3 月卒業者）

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等					就職者		社会福祉施設等 入所・通所者		その他	
----	----------	-----	--	--	--	---------	--	--	--	--	-----	--	-------------------	--	-----	--

		大学等	専攻科等	計B	B/A	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
単位	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%
高等学校	1,053,180	563,450	－	563,450	53.5	177,207	63,935	6,788	247,930	23.5	175,866	16.7	－	－	65,934	6.3
特別支援学校高等部	17,707	206	265	471	2.7	69	12	364	445	2.5	4,420	25.0	11,801	66.6	570	3.2

(平成23年3月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等					就職者		社会福祉施設等 入所・通所者		その他	
		大学等	専攻科等	計B	B/A	専修学校	各種学校	職業能力開発校	計C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
単位	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%
高等学校	1,061,564	571,797	－	571,797	53.9	172,032	66,328	6,897	245,257	23.1	172,323	16.2	－	－	72,187	6.8
特別支援学校高等部	16,854	205	275	480	2.8	67	16	364	447	2.7	4,096	24.3	10,905	64.7	926	5.5

(注)

大学等…大学学部・短期大学本科及び大学・短期大学の通信教育部・別科

専攻科…特別支援学校高等部専攻科、高等学校専攻科

職業能力開発…職業能力開発校、障害者職業能力開発校等

社会福祉施設等入所・通所者…児童福祉施設、障害支援施設等、更正施設、授産施設、医療機関

就業しながら進学した者、入学した者は、進学者及び教育訓練機関等入学者のいずれかに計上している。

四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

資料：文部科学省

28. 入学試験における配慮状況（受験者数）

単位：人（平成 26 年度）

	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	病弱・虚弱	発達障害	その他	合計
大学	136	784	530	403	160	680	2,693
短期大学	3	13	22	9	1	10	58
計	139	797	552	412	161	690	2,751

（平成 25 年度）

	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	病弱・虚弱	発達障害	その他	合計
大学	201	782	543	279	120	631	2,556
短期大学	1	15	13	6	2	9	46
計	202	797	556	285	122	640	2,602

（平成 24 年度）

	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	病弱・虚弱	発達障害	その他	合計
大学	211	758	555	188	115	762	2,589
短期大学	1	13	14	0	1	6	35
計	212	771	569	188	116	768	2,624

※その他には、重複を含む。

※数値は延べ数である。

資料：独立行政法人日本学生支援機構「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」

29. 雇用障害者数（性別雇用者数割合）（従業員５人規模以上の規模の民間事業所）

○雇用障害者数（従業員５人規模以上の規模の民間事業所）

		雇用者数
身体障害者（100%）		43 万 3 千人
内訳	視覚障害者（8.3%）	3 万 6 千人
	聴覚障害者（13.4%）	5 万 8 千人
	肢体不自由（43.0%）	18 万 6 千人
	内部障害（28.8%）	12 万 5 千人
	重複（3.3%）	1 万 4 千人
	不明等（3.2%）	1 万 4 千人
知的障害者		15 万人
精神障害者		4 万 8 千人

資料：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成 25 年）

○性別雇用者数割合（従業員５人規模以上の規模の民間事業所）

	男性	女性	無回答
身体障害者	66.7%	32.3%	1.0%
知的障害者	67.1%	32.3%	0.6%
精神障害者	63.3%	35.2%	1.5%

資料：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成 25 年）

30. 性別、産業別雇用者数の割合（単位：％）

○身体障害者

項目	農業・林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業
全体	0.2	0.0	0.1	5.6	19.3	0.6	3.4	7.2	27.9	5.1	3.3	3.2	1.8	7.7	1.2	13.3
男	0.3	0.1	0.1	7.2	22.3	0.7	3.9	9.5	24.8	3.9	3.5	2.5	2.1	6.0	1.0	12.2
女	0.2	0.0	0.0	2.4	13.5	0.6	2.3	2.5	34.6	7.6	3.2	4.9	1.2	9.5	1.4	15.9
無回答	－	－	－	1.6	10.7	0.4	0.4	4.5	21.5	0.4	－	0.4	2.0	57.4	0.1	0.6

○知的障害者

項目	農業・林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業
全体	0.3	－	0.0	1.6	25.7	0.0	0.5	2.0	37.5	0.5	0.5	6.3	1.6	9.3	0.2	14.1
男	0.3	－	0.0	2.4	27.9	0.0	0.6	2.4	41.6	0.3	0.8	4.5	1.6	5.4	0.3	12.0
女	0.2	－	－	0.0	20.6	－	0.3	1.0	29.0	1.0	0.1	10.2	1.5	17.2	0.2	18.7
無回答	－	－	－	－	44.3	－	－	2.2	30.1	－	－	2.0	－	20.7	－	0.7

○精神障害者

項目	農業・林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業
----	-------	----	--------------	-----	-----	---------------	-------	---------	---------	---------	------------	-------------	----------	-------	----------	-------

全体	2.1	0.1	0.0	2.3	21.2	0.8	3.6	4.9	20.5	2.1	0.5	13.0	3.0	10.8	1.8	13.3
男	2.1	0.1	0.0	3.2	27.2	1.1	3.1	5.9	16.0	1.8	0.6	16.4	2.0	5.7	1.8	13.1
女	2.3	－	－	0.8	11.2	0.3	3.0	3.2	29.5	2.8	0.3	7.4	4.9	18.4	1.8	14.0
無回答	－	－	－	0.5	5.7	－	41.8	0.9	－	－	－	－	－	46.6	－	4.5

資料：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成 25 年）

31. 性別、雇用形態別雇用者数の割合（単位：％）

○身体障害者

項目	正社員・無期契約	正社員・有期契約	正社員以外・無期契約	正社員以外・有期契約	無回答
全体	48.1	7.8	6.5	37.3	0.4
男	54.2	8.5	5.7	31.0	0.5
女	36.0	6.4	7.8	49.7	0.1
無回答	32.2	0.5	9.4	57.9	－

○知的障害者

項目	正社員・無期契約	正社員・有期契約	正社員以外・無期契約	正社員以外・有期契約	無回答
全体	16.9	1.9	26.5	54.8	0.0
男	18.5	2.2	29.3	50.0	0.0
女	13.7	1.1	20.2	65.0	0.0
無回答	7.6	11.6	43.7	37.1	－

○精神障害者

項目	正社員・無期契約	正社員・有期契約	正社員以外・無期契約	正社員以外・有期契約	無回答
全体	32.0	8.8	11.1	47.8	0.2
男	40.0	5.2	11.1	43.6	0.1
女	16.0	15.7	11.6	56.3	0.3
無回答	70.8	－	－	29.2	－

資料：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成 25 年）

32. 性別、週所定労働時間別雇用者数の割合（単位：％）

○身体障害者

項目	30 時間以上	20 時間以上 30 時間未満	週 20 時間未満	無回答
全体	81. 8	12. 0	5. 5	0. 7
男	86. 0	8. 3	5. 1	0. 7
女	72. 9	19. 7	6. 6	0. 8
無回答	86. 4	12. 4	－	1. 2

○知的障害者

項目	30 時間以上	20 時間以上 30 時間未満	週 20 時間未満	無回答
全体	61. 9	26. 5	10. 4	1. 1
男	59. 2	26. 0	14. 2	0. 5
女	67. 0	27. 8	2. 8	2. 4
無回答	87. 1	11. 5	－	1. 4

○精神障害者

項目	30 時間以上	20 時間以上 30 時間未満	週 20 時間未満	無回答
全体	68. 9	26. 2	4. 2	0. 7
男	68. 3	26. 2	4. 8	0. 7
女	68. 8	27. 2	3. 3	0. 7
無回答	99. 5	－	－	0. 5

資料：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成 25 年）

33. 性別、職業別雇用者数の割合（単位：％）

○身体障害者

項目	管理的職業	専門的、技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の産業	農林漁業の職業	生産工程従事者	輸送・機械運送従事者	建設・採掘の職業	運搬・清掃・包装等従事者	不明
全体	4.2	14.3	31.7	13.6	9.5	0.9	0.1	11.4	3.8	0.5	4.1	6.1
男	5.9	17.6	27.0	9.9	7.7	1.3	0.1	13.2	5.4	0.7	3.6	7.6
女	0.8	7.7	41.7	21.0	12.3	0.0	0.0	7.8	0.6	0.0	5.2	3.0
無回答	3.6	6.8	26.2	20.9	35.6	0.5	-	4.5	-	-	0.5	1.5

○知的障害者

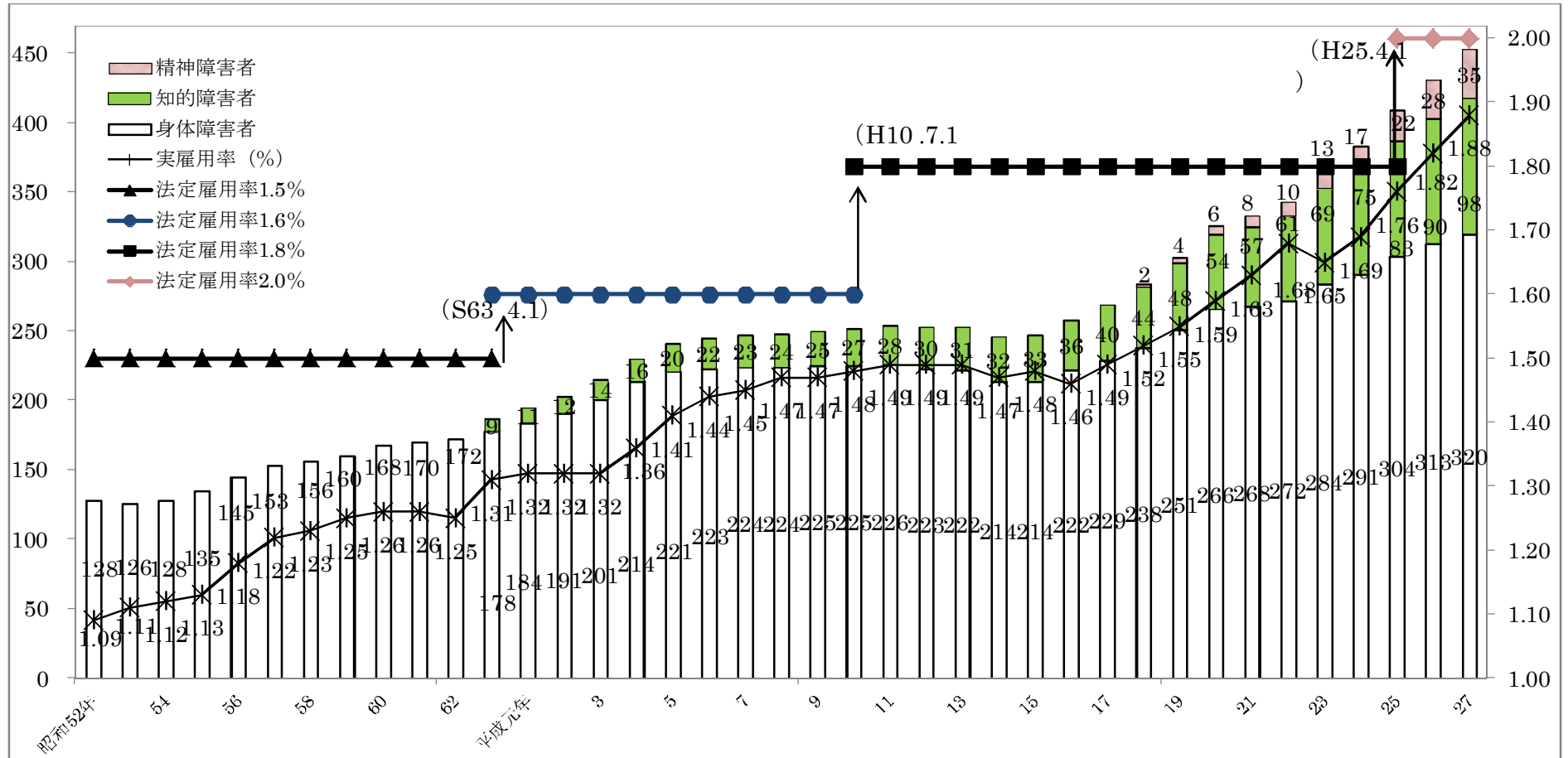
項目	管理的職業	専門的、技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の産業	農林漁業の職業	生産工程従事者	輸送・機械運送従事者	建設・採掘の職業	運搬・清掃・包装等従事者	不明
全体	-	2.3	10.0	10.7	20.5	0.0	0.6	25.6	0.1	0.0	21.9	8.2
男	-	1.9	12.2	6.8	19.4	0.0	0.7	28.1	0.2	0.0	23.8	6.9
女	-	3.1	5.7	18.5	22.9	0.1	0.4	20.8	0.1	-	18.2	10.3
無回答	-	-	0.1	30.1	13.4	-	-	7.9	-	-	10.4	38.2

○精神障害者

項目	管理的職業	専門的、技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の産業	農林漁業の職業	生産工程従事者	輸送・機械運送従事者	建設・採掘の職業	運搬・清掃・包装等従事者	不明
全体	0.1	11.3	32.5	7.3	15.1	0.2	0.5	12.9	0.7	1.6	9.2	8.6
男	0.2	8.1	33.3	6.0	16.2	0.3	0.1	18.2	1.2	1.8	9.1	5.6
女	-	15.4	31.2	9.2	13.6	-	1.3	3.9	-	1.3	9.8	14.4
無回答	-	51.6	32.6	13.9	0.9	-	-	0.9	-	-	-	-

資料：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成25年）

34. 民間企業における実雇用率と雇用労働者数の推移



資料：厚生労働省「障害者雇用状況報告」

注：本調査は、雇用義務に係る障害者数が1人以上である事業所を対象としたものである(平成26年度においては50人以上)。

35. 国・地方公共団体等における障害者の在職状況（障害種別）

○法定雇用率 2.3%が適用される国、地方公共団体（単位：人）

（平成 27 年 6 月 1 日）

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
国の機関	7,371.5	901	42	4,701	132	6,611.0	135.0
都道府県の機関	8,344.0	2,131	209	3,409	335	8,047.5	300.5
市町村の機関	25,913.5	6,608	421	10,107	677	24,082.5	1,327.0

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	g. 精神障害者	h. 精神障害者である短時間勤務職員	i. 計 $c + d \times 0.5$	j. うち新規雇用分
国の機関	33	4	160	14	237.0	117.0	494	59	523.5	98.5
都道府県の機関	8	1	57	70	109.0	31.5	156	63	187.5	25.5
市町村の機関	60	25	489	123	695.0	106.5	1,060	151	1,135.5	162.5

(平成 26 年 6 月 1 日)

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	
						f. うち新規雇用分	
国の機関	7,326.0	910	38	4,703	132	6,627.0	84.0
都道府県の機関	8,284.5	2,097	204	3,446	362	8,025.0	311.0
市町村の機関	25,265.0	6,389	418	10,138	670	23,669.0	1479.0

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間勤務職員	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
国の機関	36	4	162	14	245.0	115.0	434	40	454.0	96.5
都道府県の機関	8	5	48	58	98.0	29.5	133	57	161.5	25.5
市町村の機関	57	27	434	130	640.0	177.0	887	138	956.0	119.5

(平成 25 年 6 月 1 日)

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
国の機関	7,371.0	941	30	4,753	119	6,724.5	110.0
都道府県の機関	8,136.0	2,070	184	3,403	353	7,903.5	344.5
市町村の機関	24,792.0	6,269	375	10,140	614	23,360.0	1550.0

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間勤務職員	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
国の機関	33	6	176	28	262.0	104.5	360	49	384.5	51.0
都道府県の機関	6	1	37	76	88.0	13.5	115	59	144.5	27.0
市町村の機関	64	20	424	101	622.5	167.5	757	105	809.5	118.0

(平成 24 年 6 月 1 日)

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
国の機関	7,105.0	917	30	4,617	93	6,527.5	146.5
都道府県の機関	7,882.0	2,005	154	3,403	292	7,713.0	253.0
市町村の機関	23,730.5	6,006	345	9,956	540	22,583.0	1171.0

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間勤務職員	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
国の機関	39	1	174	31	268.5	143.5	299	20	309.0	37.5
都道府県の機関	3	0	25	70	66.0	24.0	91	24	103.0	10.0
市町村の機関	31	17	369	95	495.5	95.5	613	78	652.0	78.0

○法定雇用率 2.2%が適用される都道府県等の教育委員会（単位：人）

（平成 27 年 6 月 1 日）

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間勤務職員	e. 計	
						$a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
教育委員会	14,216.5	3,401	157	6,120	327	13,242.5	817.5

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間勤務職員	e. 計		c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間勤務職員	e. 計	
					$a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分			$c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
教育委員会	50	3	264	63	398.5	159.5	541	69	575.5	129.5

（平成 26 年 6 月 1 日）

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間勤務職員	e. 計	
						$a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
教育委員会	13,930.5	3,346	143	6,039	299	13,023.5	830.5

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間勤務職員	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
教育委員会	45	6	267	99	412.5	147.0	464	61	494.5	162.0

(平成 25 年 6 月 1 日)

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
教育委員会	13,581.0	3,319	141	5,968	253	12,873.5	952.0

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間勤務職員	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
教育委員会	39	9	200	116	345.0	186.0	327	71	362.5	118.0

(平成 24 年 6 月 1 日)

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
教育委員会	12,677.5	3,186	119	5,592	202	12,184.0	771.0

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間勤務職員	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間勤務職員	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間勤務職員	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
教育委員会	33	4	153	62	254.0	134.5	228	23	239.5	58.0

○独立行政法人等における障害者数 （法定雇用率 2.3%）（単位：人）

（平成 27 年 6 月 1 日）

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障 害者	b. 重度身体障 害者である短時 間労働者	c. 重度以外の 身体障害者	d. 重度以外の 身体障害者であ る短時間労働者	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times$ 0.5	f. うち新規雇 用分
独立行政法人等	9,527.5	2,123	138	2,878	139	7,331.5	924.5

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害 者	b. 重度 知的障害 者である 短時間労働者	c. 重度以 外の知的障 害者	d. 重度以 外の知的障 害者であ る短時間労働者	e. 計 $a \times 2 + b + c$ $+ d \times 0.5$	f. うち新規雇 用分	c. 精神障 害者	d. 精神障 害者であ る短時間 労働者	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規 雇用分
独立行政法人等	299	10	566	19	1,183.5	204.5	968	89	1012.5	289.5

（平成 26 年 6 月 1 日）

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障 害者	b. 重度身体障 害者である短時 間労働者	c. 重度以外の 身体障害者	d. 重度以外の 身体障害者であ る短時間労働者	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times$ 0.5	f. うち新規雇 用分
独立行政法人等	9,178.0	2,030	120	2,942	143	7,193.5	813.5

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間労働者	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間労働者	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間労働者	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
独立行政法人等	286	4	509	11	1,090.5	224.0	860	68	894.0	249.5

(平成25年6月1日)

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間労働者	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間労働者	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
独立行政法人等	8,369.0	1,883	105	2,803	127	6,737.5	949.5

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間労働者	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間労働者	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間労働者	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
独立行政法人等	254	7	401	9	920.5	200.5	681	60	711.0	198.0

(平成 24 年 6 月 1 日)

区分	① 障害者の数	②身体障害者の数					
		a. 重度身体障害者	b. 重度身体障害者である短時間労働者	c. 重度以外の身体障害者	d. 重度以外の身体障害者である短時間労働者	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
独立行政法人等	7,647.0	1,765	79	2,686	97	6,343.5	765.5

区分	③知的障害者の数						④精神障害者の数			
	a. 重度知的障害者	b. 重度知的障害者である短時間労働者	c. 重度以外の知的障害者	d. 重度以外の知的障害者である短時間労働者	e. 計 $a \times 2 + b + c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分	c. 精神障害者	d. 精神障害者である短時間労働者	e. 計 $c + d \times 0.5$	f. うち新規雇用分
独立行政法人等	207	5	354	6	776.0	180.5	503	49	527.5	140.5

注 1 ①欄の「障害者の数」とは②③④の e 欄の計である。

2 ②③a 欄の重度障害者については法律上、1 人を 2 人に相当するものとしており、e 欄の計を算出するに当たりダブルカウントしている。

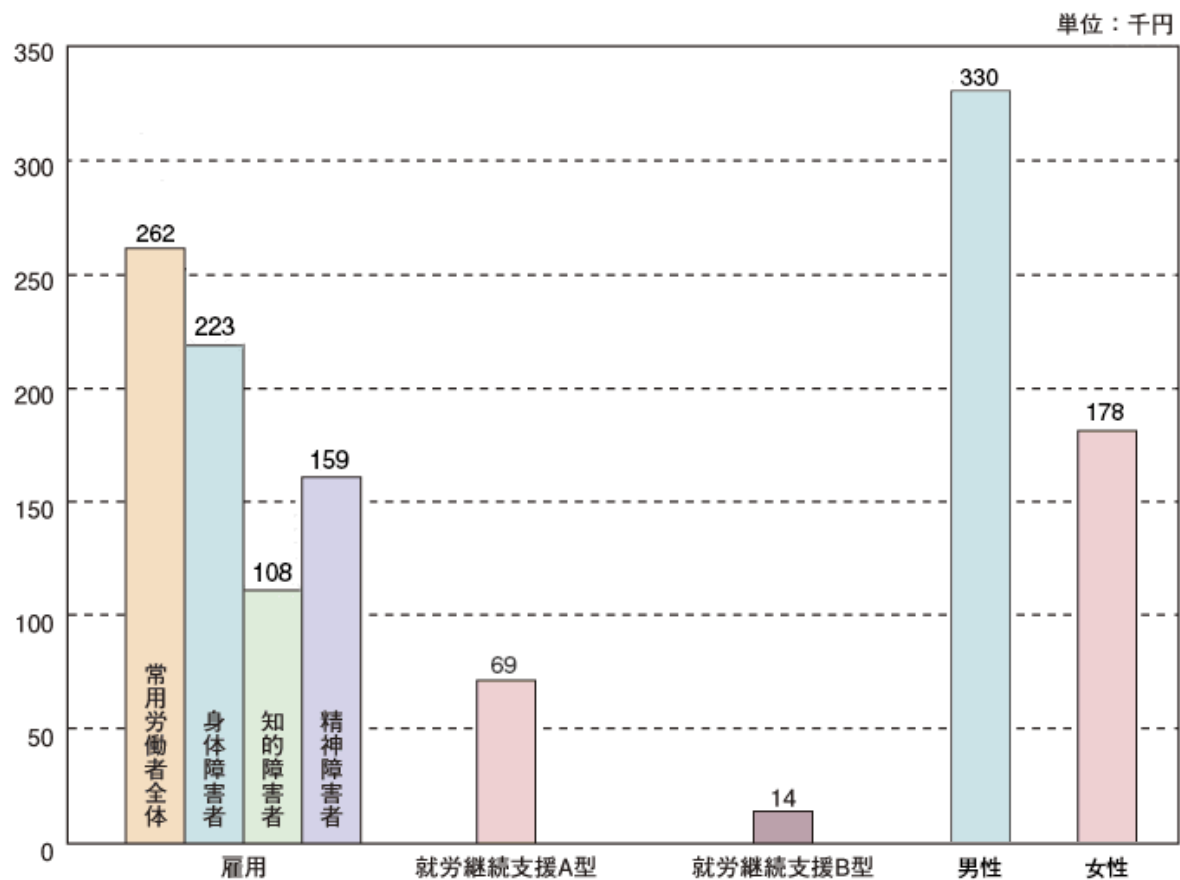
3 ②③④d 欄の重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1 人を 0.5 人に相当するものとしており、e 欄を算出するに当たり 0.5 カウントとしている。

4 ②③の a.c 欄及び④の c 欄は 1 週間の所定労働時間が 30 時間以上の労働者であり、②③の b 欄及び④の d 欄は 1 週間の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満の労働者である。

5 ②③④f 欄の「うち新規雇用分」は、前年 6 月 2 日から当年 6 月 1 日までの 1 年間に新規に雇い入れられた障害者数である。

なお、精神障害者は平成 18 年 4 月 1 日から実雇用率に算定されることとなった。

36. 賃金・工賃の平均月額



資料：「常用労働者全体」：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成26年12月）

「雇用」：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成25年）

「就労継続支援A・B型事業所」：厚生労働省「工賃（賃金）月額実績報告」（平成25年度）

37. ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

		障害者計	身体障害者																	
					視覚障害		聴覚・言語障害		肢体不自由								内部障害			
就職 件数 (件)	平成 23 年度	59,367	24,864	9,678	2,108	1,296	4,113	2,286	13,098	2,647	4,828	1,312	6,975	860	1,009	319	286	156	5,545	3,449
	平成 24 年度	68,321	26,573	10,296	2,255	1,368	4,211	2,334	14,331	2,938	5,195	1,480	7,679	963	1,186	359	271	136	5,776	3,656
	平成 25 年度	77,883	28,307	11,069	2,364	1,390	4,383	2,462	15,181	3,247	5,385	1,621	8,214	1,091	1,269	364	313	171	6,379	3,970
	平成 26 年度	84,602	28,175	11,181	2,267	1,411	4,373	2,427	15,149	3,334	5,297	1,647	8,280	1,120	1,246	389	326	178	6,386	4,009

※ 「脳病変」とは、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害を指す。

(単位：人)

		知的障害者		精神障害者	その他の障害者
			うち重度		
就職件数(件)	平成 23 年度	14,327	3,547	18,845	1,331
	平成 24 年度	16,030	3,940	23,861	1,857
	平成 25 年度	17,649	4,207	29,404	2,523
	平成 26 年度	18,723	4,248	34,538	3,166

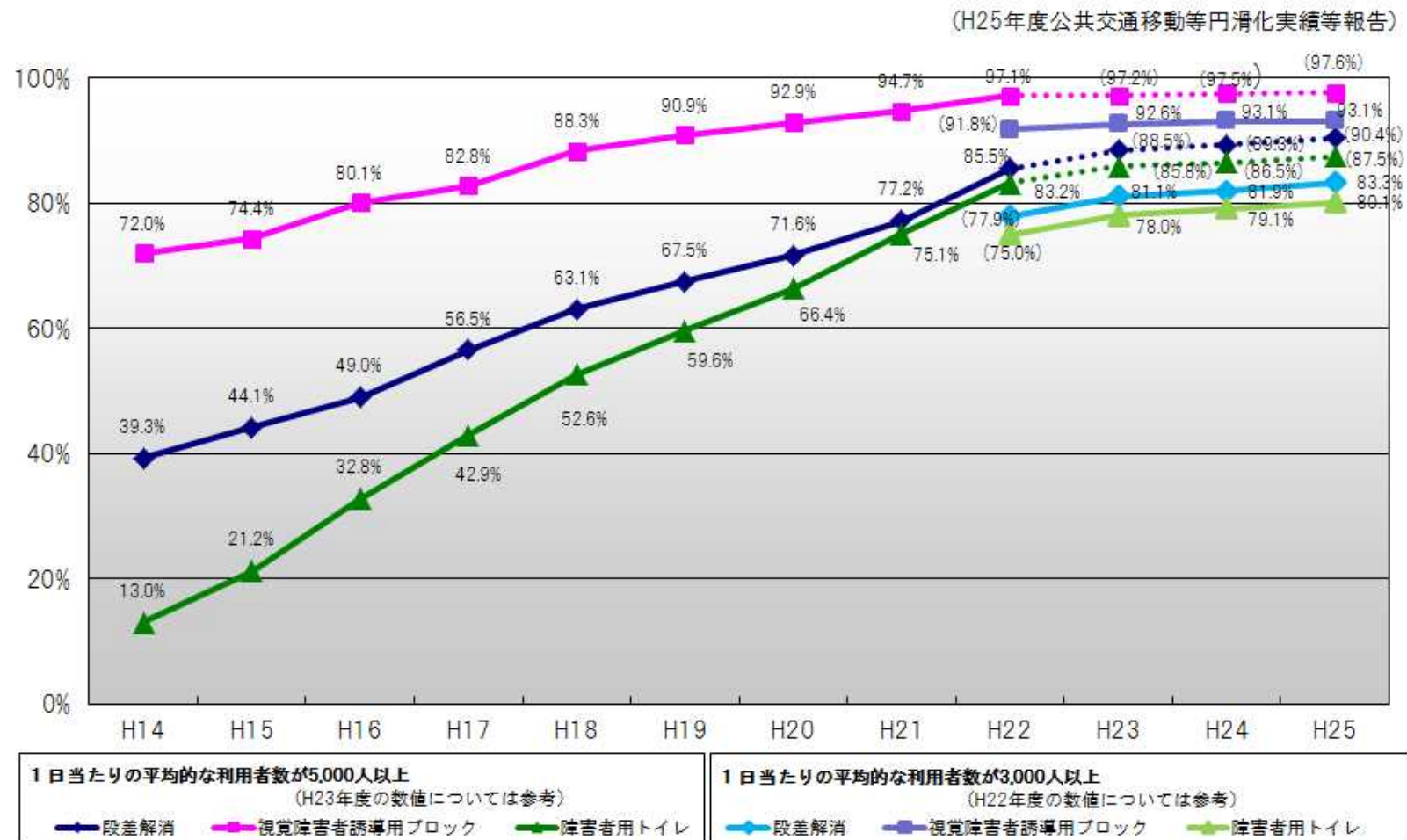
38. バリアフリー化整備目標

			2010年度末※1	2011年度末※1	2012年度末※1	2013年度末※1	2020年度末までの目標
鉄軌道	鉄軌道駅		77.8%	81.0%	81.8%	83.3%	○ 3000人以上を原則100% この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う ○ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化
		ホームドア・可動式ホーム柵	484駅	519駅	564駅	583駅	約800駅※2
	鉄軌道車両		49.5%	52.8%	55.8%	59.5%	約70%
バス	バスターミナル		82.5%	80.4%	82.7%	82.0%	○ 3000人以上を原則100% ○ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	乗合バス車両	ノンステップバス	35.5%	38.4%	41.0%	43.9%	約70% (対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外)
		リフト付きバス等	3.0%	3.3%	3.6%	3.9%	約25% (リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)
船舶	旅客船ターミナル		84.2%	86.7%	87.5%	87.5%	○ 3000人以上を原則100% ○ 離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	旅客船		18.1%	20.6%	24.5%	28.6%	○ 約50% ○ 5000人以上のターミナルに就航する船舶は原則100% ○ その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
航空	航空旅客ターミナル		92.3%	89.3%	84.8%	84.8%	○ 3000人以上を原則100% ○ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	航空機		81.4%	86.1%	89.2%	92.8%	100%※2
タクシー	福祉タクシー車両		12,256台	13,099台	13,856台	13,978台	約28,000台
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路		74%	77%	81%	83%	原則100%
都市公園	移動等円滑化園路		47.0%	48.1%	48.3%	48.7%	約60%
	駐車場		39.0%	43.6%	44.1%	44.4%	約60%
	便所		32.2%	32.8%	33.3%	33.8%	約45%
路外駐車場	特定路外駐車場		45.5%	47.3%	50.8%	53.5%	約70%
建築物	床面積2000㎡以上の特別特定建築物の床面積の総ストック		48.7%	50.1%	51.8%	53.5%	約60%
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等		96%	98%	97%	98%	原則100%

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

※2 交通政策基本計画により目標設定。その他の目標は移動等円滑化の促進に関する基本方針により設定。

39. 旅客施設におけるバリアフリー化の推進



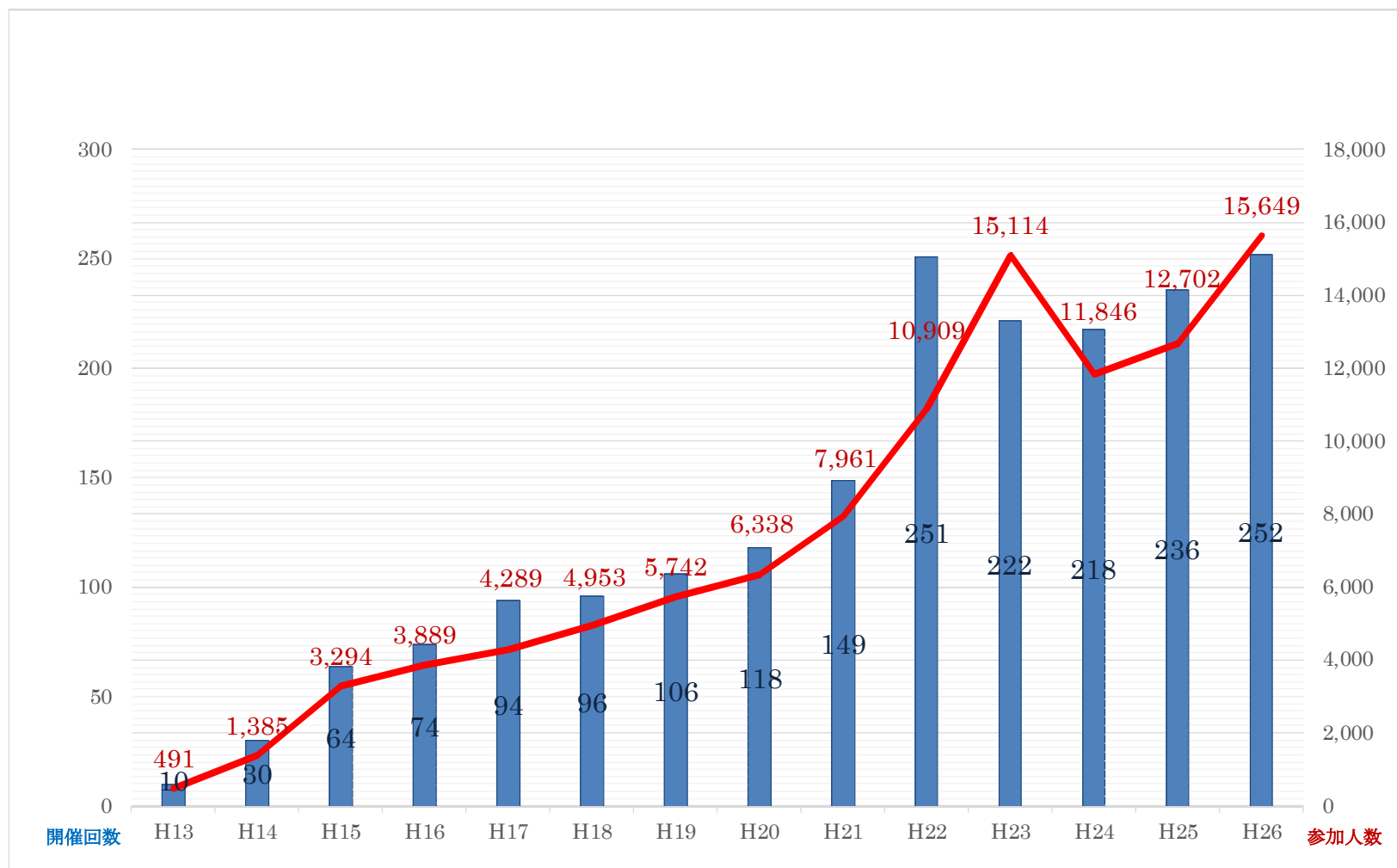
40. 車両等のバリアフリー化の推移

公共交通移動等円滑化実績等報告(平成25年度末現在)による



41. バリアフリー教室の参加人数の推移

(国土交通省調査)



42. 字幕放送等の実績（平成 26 年度）

	NHK（総合）	NHK（教育）	在京キー5局※1	在阪準キー4局※2	在名広域4局※3	全国系列ローカル局 （在阪準キー4局及び在名広域4局を除く101社）	左記以外のローカル局（13社）
字幕放送※4	86.9%	71.5%	98.0%	96.6%	92.8%	74.0%	16.8%
解説放送※5	10.4%	15.3%	6.1%	6.2%	5.2%	4.3%	0.3%
手話放送	0.2%	2.6%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%

※1 在京キー5局：日本テレビ放送網(株)、(株)TBSテレビ、(株)テレビ朝日、(株)フジテレビジョン、(株)テレビ東京

※2 在阪準キー4局：(株)毎日放送、朝日放送(株)、読売テレビ放送(株)、関西テレビ放送(株)

※3 在名広域4局：(株)CBCテレビ、東海テレビ放送(株)、名古屋テレビ放送(株)、中京テレビ放送(株)

※4 2週間のサンプル週（平成26年5月26日（月）～6月1日（日）及び12月1日（月）～12月7日（日））における調査結果。

字幕放送番組とは、7時から24時までの間に放送される番組のうち、次に掲げる放送番組を除く全ての放送番組をいう。

- ・技術的に字幕を付すことができない放送番組（例 現在のところ、複数人が同時に会話をを行う生放送番組）
- ・外国語の番組
- ・大部分が器楽演奏の音楽番組
- ・権利処理上の理由等により字幕を付すことができない放送番組

※5 解説放送番組とは、7時から24時までの間に放送される番組のうち、権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除くすべての放送番組をいう。なお「権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組」とは次に掲げる放送番組である。

- ・権利処理上の理由により解説を付すことができない放送番組
- ・2か国語放送や副音声など2以上の音声を使用している放送番組
- ・5.1chサラウンド放送番組
- ・主音声に付与する隙間のない放送番組

1. この資料は、平成26年度の字幕放送等の実績の調査結果に基づき作成している。

2. マルチ編成を行っている場合には、放送時間は、チャンネルごとの放送時間を合計したもの。